



## 市議会5月定例会で可決されました

5月26日～6月29日に開催された市議会5月定例会で可決された主な内容をお知らせします。

### 条例案件

**吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定**

職員などの期末手当を国家公務員の給与の改定に準じて、改正を行うものです。

### 予算案件

**妊産婦サポートクーポン事業**

妊産婦を対象に、家事代行などのサービスに利用できる2万円分の電子クーポンを交付。

2482万円

**家庭生活に支援が必要な幅広い子育て世帯への家事・育児支援**

家事・育児に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦・

ヤングケアラーなどがある家庭を対象に家事・育児支援を実施。

1221万円

**災害対応オペレーションシステムの導入**

災害情報を一元的に把握し共有することで、災害対策本部機能を充実・強化し、迅速な災害対応を行うための災害対応オペレーションシステムを導入。

1億1994万円

**不発弾処理対応**

南吹田3丁目で見えられた不発弾の処理について周辺住民などの安心・安全な生活環境を早急に確保するための対応。

3110万円

**キャッシュレス決済ポイント還元事業**

コロナ禍における物価高騰などにより影響を受ける市民や市内事業者の支援を行うため、市内中小規模店舗で、対象キャッシュレス決済を利用した人に対し、支払い金額の最大30%相当額をポイント還元する事業を実施。

7億5874万円

**就学前の児童を養育する世帯に子育て世帯支援金を支給**

コロナ禍における物価高騰などの影響を受け、給食費無償化などの対象でない就学前の児童を養育する世帯に児童1人当たり5万円を支給。

12億5054万円

## マイナポイント第2弾が開始

6月30日から、健康保健証として利用登録した人や公金受取口座の登録を行った人を対象に、それぞれ7500円相当のポイント付与が開始しました。令和4年1月1日か

ら開始しているマイナンバーカードを新規に取得した人に最大5000円相当のポイント付与と合わせて、最大2万円相当のポイントが付与されます。詳しくは総務省のホームページを確認してください。



総務省ホームページ

市長コラム No.84

## こもれび通り

後藤圭二



## 腕時計 その2



コラムの音声版はこちら

ダイビングに明け暮れた学生時代、ダイバーズウォッチは必需品でした。ハードに扱う「道具」であったその時計の傷ついたガラスを3度は替えたでしょうか。決して高級品ではなく、実用性重視の時計であり、おしゃれからはほど遠いものとして使っていました。

働きだしてからダイビングの機会が減り、大学生の長男に「ボロボロやし、いらんかったら捨てていいから」と軽い気持ちで譲った時計。

そんなこともすっかり忘れていたある日、息子があのダイバーズウォッチを丁寧に修理し、大切に使っていると知りました。酷使され続けた道具

が、レトロカッコいいおしゃれ時計として生まれ変わっていたのです。その何でもなかった時計は、今やなんと購入時の20倍もの値段がついている、と聞いて驚かされました。

40年前、数限りなく潜った千葉、沖縄、瀬戸の海での相棒。そして共に陸に上がり都会生活ですっかり潮気が抜けた2人。先日久しぶりに見つめ合った際に、彼は傷だらけの顔で「お互い、エイジングも悪くないね」と。「もう防水もままならないクセに」と返すと「アンタもな」と返してくれたような気がしました。